

# みずほ銀行の業績と財務の状況

## 目次

経営指標	214	■預金・債券	247
■直近の連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標		(13) 預金の種類別残高	
■直近の営業年度における主要な業務の状況を示す指標(単体)		(14) 預金者別預金残高(国内店)	
		(15) 定期預金の残存期間別残高	
		(16) 債券の種類別残高	
		(17) 債券の残存期間別残高	
		(18) 財形貯蓄残高	
連結決算データファイル	216	■貸出	249
■連結財務諸表等	216	(19) 貸出金の科目別残高	
(1) 連結貸借対照表		(20) 貸出金の残存期間別残高	
(2) 連結損益計算書		(21) 貸出金の担保別内訳	
(3) 連結剰余金計算書		(22) 債務の保証(支払承諾)残高	
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書		(23) 支払承諾見返の担保別内訳	
○連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成14年度)		(24) 貸出金の使途別残高	
○注記事項(平成14年度)		(25) 中小企業等に対する貸出金残高	
(5) セグメント情報		(26) 消費者ローン残高	
■連結自己資本比率	227	■証券	251
(6) 連結自己資本比率(国内基準)		(27) 有価証券の種類別残高	
優先出資証券の概要		(28) 有価証券の残存期間別残高	
		(29) 商品有価証券の種類別残高(平均残高)	
		(30) 公共債・証券投資信託窓口販売の実績	
		(31) 公共債引受額	
		(32) 公共債受託実績(公募分)	
		(33) 事業債受託実績(公募分)	
単体決算データファイル	229	■諸比率	253
■財務諸表等	229	(34) 単体自己資本比率(国内基準)	
(1) 貸借対照表		(35) 利益率	
(2) 損益計算書		(36) 利鞘	
(3) 損失処理計算書		(37) 貸出金の預金・債券に対する比率(預貸率)	
○重要な会計方針(平成14年度)		(38) 有価証券の預金・債券に対する比率(預証率)	
○注記事項(平成14年度)		(39) 1店舗当たりの資金量・貸出金	
		(40) 従業員1人当たりの資金量・貸出金	
■時価情報	238	■為替	255
(4) 有価証券及び金銭の信託の時価等		(41) 内国為替取扱高	
○有価証券		(42) 外国為替取扱高	
○金銭の信託			
○その他有価証券評価差額金		■店舗・従業員等	256
(5) デリバティブ取引の時価等		(43) 店舗の状況	
		(44) 自動機器設置台数	
		(45) 従業員の状況	
■損益	242	■資本	257
(6) 国内業務部門・国際業務部門別収支(業務粗利益)の内訳		(46) 資本金の推移	
(7) 資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り		(47) 大株主の状況	
(8) 役務取引等収支の内訳			
(9) 特定取引収支の内訳			
(10) その他業務利益の内訳			
(11) 経費の内訳			
(12) 臨時損益の内訳			
		決算公告(写)	258

## 経営指標

## ■直近の連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：億円)

科 目	平成14年度
連結経常収益	14,185
連結経常利益 (△は連結経常損失)	△6,265
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	△6,870
連結純資産額	16,486
連結総資産額	695,868
預金残高 (含む譲渡性預金)	518,938
債券残高	39,187
貸出金残高	378,051
有価証券残高	81,829
連結ベースの1株当たり純資産額 <sup>(注1)</sup>	117.43円
連結ベースの1株当たり当期純利益 (△は連結ベースの1株当たり当期純損失) <sup>(注1)</sup>	△181.92円
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益 <sup>(注1)(注2)</sup>	—円
連結自己資本比率 (国内基準)	9.25%
連結自己資本利益率	△78.37%
営業活動によるキャッシュ・フロー	△15,070
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,421
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,198
現金及び現金同等物の期末残高	44,398

注) 1. 「連結ベースの1株当たり純資産額」、「連結ベースの1株当たり当期純利益」及び「連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。

2. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であることから記載していません。

## ■直近の営業年度における主要な業務の状況を示す指標(単体)

(単位: 億円)

科 目	平成14年度																						
経常収益	12,491																						
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	3,944																						
業務純益	2,368																						
経常利益(△は経常損失)	△6,222																						
当期純利益(△は当期純損失)	△6,285																						
資本金	6,500																						
(発行済株式総数 千株)	<table border="0"> <tr> <td>普通株式</td> <td>3,776,704千株</td> </tr> <tr> <td>第一回第一種優先株式</td> <td>14,190千株</td> </tr> <tr> <td>第二回第二種優先株式</td> <td>43,000千株</td> </tr> <tr> <td>第三回第二種優先株式</td> <td>43,000千株</td> </tr> <tr> <td>第四回第四種優先株式</td> <td>64,500千株</td> </tr> <tr> <td>第五回第五種優先株式</td> <td>85,500千株</td> </tr> <tr> <td>第六回第六種優先株式</td> <td>71,250千株</td> </tr> <tr> <td>第七回第七種優先株式</td> <td>71,250千株</td> </tr> <tr> <td>第八回第八種優先株式</td> <td>18,200千株</td> </tr> <tr> <td>第九回第九種優先株式</td> <td>18,200千株</td> </tr> <tr> <td>第十回第十三種優先株式</td> <td>360,000千株</td> </tr> </table>	普通株式	3,776,704千株	第一回第一種優先株式	14,190千株	第二回第二種優先株式	43,000千株	第三回第二種優先株式	43,000千株	第四回第四種優先株式	64,500千株	第五回第五種優先株式	85,500千株	第六回第六種優先株式	71,250千株	第七回第七種優先株式	71,250千株	第八回第八種優先株式	18,200千株	第九回第九種優先株式	18,200千株	第十回第十三種優先株式	360,000千株
普通株式	3,776,704千株																						
第一回第一種優先株式	14,190千株																						
第二回第二種優先株式	43,000千株																						
第三回第二種優先株式	43,000千株																						
第四回第四種優先株式	64,500千株																						
第五回第五種優先株式	85,500千株																						
第六回第六種優先株式	71,250千株																						
第七回第七種優先株式	71,250千株																						
第八回第八種優先株式	18,200千株																						
第九回第九種優先株式	18,200千株																						
第十回第十三種優先株式	360,000千株																						
純資産額	16,884																						
総資産額	693,057																						
預金残高(含む譲渡性預金)	521,651																						
貸出金残高	378,854																						
有価証券残高	85,352																						
1株当たり配当額	<table border="0"> <tr> <td>普通株式</td> <td>—円</td> </tr> <tr> <td>第一回第一種優先株式</td> <td>—円</td> </tr> <tr> <td>第二回第二種優先株式</td> <td>—円</td> </tr> <tr> <td>第三回第二種優先株式</td> <td>—円</td> </tr> <tr> <td>第四回第四種優先株式</td> <td>—円</td> </tr> <tr> <td>第五回第五種優先株式</td> <td>—円</td> </tr> <tr> <td>第六回第六種優先株式</td> <td>—円</td> </tr> <tr> <td>第七回第七種優先株式</td> <td>—円</td> </tr> <tr> <td>第八回第八種優先株式</td> <td>—円</td> </tr> <tr> <td>第九回第九種優先株式</td> <td>—円</td> </tr> <tr> <td>第十回第十三種優先株式</td> <td>—円</td> </tr> </table>	普通株式	—円	第一回第一種優先株式	—円	第二回第二種優先株式	—円	第三回第二種優先株式	—円	第四回第四種優先株式	—円	第五回第五種優先株式	—円	第六回第六種優先株式	—円	第七回第七種優先株式	—円	第八回第八種優先株式	—円	第九回第九種優先株式	—円	第十回第十三種優先株式	—円
普通株式	—円																						
第一回第一種優先株式	—円																						
第二回第二種優先株式	—円																						
第三回第二種優先株式	—円																						
第四回第四種優先株式	—円																						
第五回第五種優先株式	—円																						
第六回第六種優先株式	—円																						
第七回第七種優先株式	—円																						
第八回第八種優先株式	—円																						
第九回第九種優先株式	—円																						
第十回第十三種優先株式	—円																						
1株当たり純資産額 <sup>(注1)</sup>	127.99円																						
1株当たり当期純利益(△は1株当たり当期純損失) <sup>(注1)</sup>	△166.42円																						
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 <sup>(注1)(注2)</sup>	—円																						
単体自己資本比率(国内基準)	9.39%																						
自己資本利益率	△69.3%																						
配当性向 <sup>(注3)</sup>	—%																						
従業員数 <sup>(注4)</sup>	22,211人																						

注) 1. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であることから記載していません。

3. 配当性向は、当期普通株式配当金総額を、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額で除して算出していますが、平成14年度については、普通株式の配当を見送ったため記載していません。

4. 従業員数には、嘱託、臨時雇員及び海外の現地採用者は含んでいません。

## 連結決算データファイル

当行は、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けています。

## ■連結財務諸表等

## (1)連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成14年度 (平成15年3月31日現在)
<b>資産の部</b>	
現金預け金	5,799,579
コールローン及び買入手形	7,000,000
買現先勘定	8,499
債券貸借取引支払保証金	3,528,476
買入金銭債権	1,044,436
特定取引資産	1,450,409
金銭の信託	12,015
有価証券	8,182,910
貸出金	37,805,111
外国為替	156,348
その他資産	1,479,553
動産不動産	1,222,640
債券繰延資産	1,002
繰延税金資産	912,227
支払承諾見返	1,991,251
貸倒引当金	△1,007,592
投資損失引当金	△2
<b>資産の部合計</b>	<b>69,586,868</b>
<b>負債の部</b>	
預金	48,974,345
譲渡性預金	2,919,470
債券	3,918,740
コールマネー及び売渡手形	3,754,700
売現先勘定	102,905
債券貸借取引受入担保金	1,048,641
特定取引負債	1,182,303
借入金	612,011
外国為替	10,712
社債	672,794
その他負債	2,234,726
賞与引当金	9,537
退職給付引当金	6,007
債権売却損失引当金	24,936
特別法上の引当金	444
再評価に係る繰延税金負債	189,371
支払承諾	1,991,251
<b>負債の部合計</b>	<b>67,652,903</b>
<b>少数株主持分</b>	
少数株主持分	285,360
<b>資本の部</b>	
資本金	650,000
資本剰余金	981,668
利益剰余金	△260,111
土地再評価差額金	277,061
その他有価証券評価差額金	△522
為替換算調整勘定	509
<b>資本の部合計</b>	<b>1,648,604</b>
<b>負債、少数株主持分及び資本の部合計</b>	<b>69,586,868</b>

## (2) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成14年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	<b>1,418,548</b>
資金運用収益	828,830
貸出金利息	718,915
有価証券利息配当金	69,602
コールローン利息及び買入手形利息	5,631
買現先利息	0
債券貸借取引受入利息	290
預け金利息	22,045
その他の受入利息	12,344
役務取引等収益	257,310
特定取引収益	40,968
その他業務収益	221,310
その他経常収益	70,127
<b>経常費用</b>	<b>2,045,064</b>
資金調達費用	91,230
預金利息	37,129
譲渡性預金利息	1,882
債券利息	11,532
債券発行差金償却	3,146
コールマネー利息及び売渡手形利息	581
売現先利息	36
債券貸借取引支払利息	75
コマーシャル・ペーパー利息	89
借入金利息	12,666
社債利息	14,660
その他の支払利息	9,428
役務取引等費用	59,144
特定取引費用	60
その他業務費用	83,509
営業経費	686,157
その他経常費用	1,124,961
貸倒引当金繰入額	465,144
その他の経常費用	659,816
<b>経常利益(△は経常損失)</b>	<b>△626,515</b>
<b>特別利益</b>	<b>1,261</b>
動産不動産処分益	259
償却債権取立益	997
金融先物取引責任準備金取崩額	4
<b>特別損失</b>	<b>96,260</b>
動産不動産処分損	76,115
その他の特別損失	20,145
<b>税金等調整前当期純利益(△は税金等調整前当期純損失)</b>	<b>△721,515</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>8,907</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>△47,743</b>
<b>少数株主利益(△は少数株主損失)</b>	<b>4,379</b>
<b>当期純利益(△は当期純損失)</b>	<b>△687,058</b>

## 連結決算データファイル

## (3) 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	平成14年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
<b>資本剰余金の部</b>	
資本剰余金期首残高	933,941
資本剰余金増加高	180,000
増資による新株の発行	180,000
資本剰余金減少高	132,272
会社分割による資本剰余金減少高	132,272
資本剰余金期末残高	981,668
<b>利益剰余金の部</b>	
利益剰余金期首残高	329,941
利益剰余金増加高	176,457
連結子会社の減少に伴う利益剰余金増加高	15,977
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金増加高	137,068
土地再評価差額金取崩による利益剰余金増加高	23,411
利益剰余金減少高	766,510
当期純損失	687,058
役員賞与	0
連結子会社の減少に伴う利益剰余金減少高	904
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金減少高	4,472
会社分割による利益剰余金減少高	74,075
利益剰余金期末残高	△260,111

## (4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成14年度
	(平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純利益(△は税金等調整前当期純損失)	△721,515
減価償却費	95,144
連結調整勘定償却額	29,712
持分法による投資損益(△)	47,801
貸倒引当金の増加額	219,525
投資損失引当金の増加額	141
債権売却損失引当金の増加額	△23,330
賞与引当金の増加額	△1,688
退職給付引当金の増加額	1,789
資金運用収益	△828,830
資金調達費用	91,230
有価証券関係損益(△)	△19,498
金銭の信託の運用損益(△)	234
為替差損益(△)	△1,096
動産不動産処分損益(△)	75,855
退職給付信託設定関係損益(△)	△25,055
特定取引資産の純増(△)減	360,928
特定取引負債の純増減(△)	59,635
貸出金の純増(△)減	3,021,760
預金の純増減(△)	△3,479,535
譲渡性預金の純増減(△)	△1,500,530
債券の純増減(△)	△2,182,973
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△41,685
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増(△)減	13,561,190
コールローン等の純増(△)減	△7,591,693
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△2,604,656
コールマネー等の純増減(△)	△350,705
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	△93,000
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	16,893
外国為替(資産)の純増(△)減	10,738
外国為替(負債)の純増減(△)	2,660
資金運用による収入	861,918
資金調達による支出	△100,438
役員賞与支払額	△4
その他	△394,992
小計	△1,504,068
法人税等の支払額	△2,938
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△1,507,007</b>
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有価証券の取得による支出	△21,944,131
有価証券の売却による収入	19,151,762
有価証券の償還による収入	4,718,227
金銭の信託の減少による収入	1,309
動産不動産の取得による支出	△65,840
動産不動産の売却による収入	4,838
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	△24,028
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,842,139</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
劣後特約付借入による収入	233,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△490,000
劣後特約付社債の発行による収入	75,000
劣後特約付社債の償還による支出	△80,425
株式の発行による収入	360,000
少数株主からの払込みによる収入	122,660
少数株主への配当金支払額	△399
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>219,834</b>
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△464</b>
<b>V 現金及び現金同等物の増加額</b>	<b>554,502</b>
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>3,885,424</b>
<b>VII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額(△)</b>	<b>△78</b>
<b>VIII 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>4,439,847</b>

## ○連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成14年度)

## 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 22社

## 主要な会社名

みずほインベスターズ証券株式会社  
みずほ信用保証株式会社  
みずほローン保証株式会社  
みずほファクター株式会社

なお、Mizuho Preferred Capital(Cayman)E Limitedは、設立により当連結会計年度から連結しております。

また、当行の期首分割合併等により、ユーシーカード株式会社、みずほ信用保証株式会社他16社を連結し、Mizuho Corporate Bank Nederland N.V.、Chekiang First Bank Ltd. 他28社を連結の範囲から除外致しましたが、株式の追加取得によりみずほインベスターズ証券株式会社他1社を当連結会計年度末から連結し、当行の期末分割によりユーシーカード株式会社他7社を連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 9社

## 主要な会社名

日本抵当証券株式会社  
確定拠出年金サービス株式会社

なお、当行の期首分割合併等により、みずほアセット信託銀行株式会社(現みずほ信託銀行株式会社)、富士投信投資顧問株式会社 他14社は持分法を適用し、また、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社他15社は持分法の対象から除外致しましたが、株式の追加取得、当行の期末分割等により株式会社ティー・ヴィー・シーファイナンス他1社は当連結会計年度末から持分法を適用し、みずほインベスターズ証券株式会社他18社は持分法の対象から除外しております。

(2) 持分法非適用の関連会社

## 主要な会社名

阪都不動産管理株式会社

持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 5社  
3月末日 15社  
6月最終営業日の前日 2社

(2) 6月最終営業日の前日を決算日とする子会社については、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

## 4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結

会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については当連結会計年度初と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については当連結会計年度初と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のある国内株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

また、満期保有目的の債券はありません。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

## ① 動産不動産

当行の動産不動産の減価償却の方法は、動産については定率法を採用し、建物及びその他の資産については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年

動産：2年～20年

連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

## ② ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

(イ) 債券繰延資産は、次のとおり償却しております。

① 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。

② 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法の規定する最長期間(3年)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

(ロ) 新株発行費

発生時に全額費用処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び注記事項(連結貸借対照表関係)5.の貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャ

シユ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は816,796百万円であります。

#### (7) 投資損失引当金の計上基準

当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

#### (8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

#### (9) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均  
残存勤務期間内の一定の年数(10年～  
12年)による定額法により按分した額を、  
それぞれ発生翌連結会計年度から費用  
処理

なお、会計基準変更時差異については、主として5年による按分額を費用処理しております。

#### (10) 債権売却損失引当金の計上基準

(株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

#### (11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金2百万円及び証券取引責任準備金441百万円であり、次のとおり計上しております。

##### (イ) 金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

##### (ロ) 証券取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に基づき証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。

#### (12) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

外貨建取引等の会計処理につきましては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。

なお、当連結会計年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、先物為替取引等に係る円換算差金については、連結貸借対照表上、相殺表示しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

#### (13) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

#### (14) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジに基づく繰延ヘッジを行っております。

#### (15) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

#### 6. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定は原則として発生年度以後20年以内で均等償却しており、その金額に重要性が乏しい場合には発生年度に全額償却しております。

#### 7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基いて作成しております。

#### 8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

## 追加情報

東京都にかかる事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)(以下都条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更となっております。

平成12年10月18日、当行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金5,789百万円及び損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡しました。さらに、平成14年3月29日、東京都は、東京高等裁判所に控訴し、同年4月9日、当行を含む一審原告各行も東京高等裁判所に控訴し、平成15年1月30日、東京高等裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金15,175百万円の請求を認める判決を言い渡しました。同年2月10日、東京都は、上告及び上告受理申立てをし、同月13日、当行を含む一審原告各行も上告及び上告受理申立てをしております。

このように当行は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたものではありません。上記条例施行に伴い、東京都にかかる事業税については、当連結会計年度は15,290百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。なお、「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得

が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は14,084百万円減少しました。

また、大阪府にかかる事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成14年4月4日に、当行は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下平成14年改正府条例)が、平成15年4月1日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成15年大阪府条例第14号)(以下平成15年改正府条例)が、それぞれ施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例は平成15年4月1日以後開始する連結会計年度より適用されることとなりました。これにより、当連結会計年度に係る大阪府に対する事業税については、平成15年改正府条例附則2の適用を受け、当行の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例、平成14年改正府条例及び平成15年改正府条例を合憲・適法なものと認めるものではありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は2,396百万円減少しました。

## ○注記事項(平成14年度)

## 連結貸借対照表関係

- 有価証券には、関連会社の株式44,000百万円を含んでおります。
- 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「特定取引資産」中の商品有価証券に合計5,499百万円含まれております。また、使用貸借又は質貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に合計1,438百万円含まれております。  
現金担保付債券貸借取引、現先取引及び株式の信用取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は357,533百万円、再貸付に供している有価証券は2,140百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは3,219,468百万円です。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は86,969百万円、延滞債権額は1,134,109百万円です。但し、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は、2,702百万円です。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は39,445百万円です。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は941,276百万円です。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図るこ

- とを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,201,801百万円です。但し、左記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は、2,702百万円です。  
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
  - 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分出来る権利を有しておりますが、その額面金額は771,967百万円です。
  - 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
特定取引資産	125,986百万円
有価証券	4,549,867百万円
貸出金	2,839,805百万円
動産不動産	5,645百万円
担保資産に対応する債務	
預金	452,574百万円
コールマネー及び売渡手形	3,266,700百万円
売現先勘定	102,905百万円
債券貸借取引受入担保金	988,559百万円
借入金	6,904百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「特定取引資産」1,791百万円及び「有価証券」669,972百万円を差し入れております。

関連会社の借入金等のための担保提供はありません。

- また、「動産不動産」のうち保証金権利金は112,296百万円、「その他資産」のうち先物取引差入証拠金は1,441百万円であります。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、17,946,668百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが17,921,501百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときには、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は214,991百万円、繰延ヘッジ利益の総額は

168,103百万円であります。

11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 268,352百万円
12. 動産不動産の減価償却累計額は639,077百万円であります。
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金535,000百万円が含まれております。
14. 社債は、全額劣後特約付社債であります。

## 連結損益計算書関係

1. その他経常収益には、退職給付信託設定益25,055百万円、株式等売却益13,740百万円及び土地建物賃貸料7,956百万円を含んでおります。
2. その他の経常費用には、貸出金償却283,161百万円、債権売却損142,963百万円及び株式等償却67,622百万円を含んでおります。
3. その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額20,145百万円を計上しております。

## 連結剰余金計算書関係

1. 資本剰余金期首残高には、当行が平成14年4月1日付で会社分割及び合併を行ったことに伴う186,760百万円の増加を含んでおります。
2. 会社分割による資本剰余金減少高、会社分割による利益剰余金減少高は、平成15年3月12日付で行った「事業再構築」によるものであります。
3. 利益剰余金期首残高には、当行が平成14年4月1日付で会社分割及び合併を行ったことに伴う357,748百万円の増加及び139,799百万円の減少を含んでおります。

## 連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の期首残高には、当行が平成14年4月1日付で会社分割及び合併を行ったことに伴う95百万円の増加及び43,828百万円の減少を含んでおります。
2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	(金額単位 百万円)
平成15年3月31日現在	
現金預け金勘定	5,799,579
定期預け金	△420,221
その他	△939,511
現金及び現金同等物	4,439,847

## リース取引関係

## 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

## (1) 借手側

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額	
取得価額相当額	
動産	41,329百万円
その他	1,298百万円
合計	42,627百万円
減価償却累計額相当額	
動産	28,089百万円
その他	895百万円
合計	28,984百万円
年度末残高相当額	
動産	13,239百万円
その他	403百万円
合計	13,642百万円
●未経過リース料年度末残高相当額	
1年内	6,196百万円
1年超	18,072百万円
合計	24,268百万円
●支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額	
支払リース料	6,507百万円
減価償却費相当額	7,656百万円
支払利息相当額	558百万円

## ●減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各連結会計年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。

## ●利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

## (2) 貸手側

該当ありません。

## 2. オペレーティング・リース取引

## (1) 借手側

## ●未経過リース料

1年内	1,853百万円
1年超	6,871百万円
合計	8,724百万円

## (2) 貸手側

該当ありません。

## 退職給付関係

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。また、当行においては退職給付信託を設定しております。

なお、厚生年金基金(総合型)の年金資産残高のうち、当行連結子会社の掛金拠出割合に基づく当連結会計年度末の年金資産残高は20,064百万円であります。

## 2. 退職給付債務に関する事項

	金額(百万円)
退職給付債務(A)	△842,044
年金資産(B)	560,062
未積立退職給付債務(C)=(A)+(B)	△281,982
会計基準変更時差異の未処理額(D)	40,818
未認識数理計算上の差異(E)	434,992
連結貸借対照表計上額純額(F)=(C)+(D)+(E)	193,828
前払年金費用(G)	199,836
退職給付引当金(F)-(G)	△6,007

(注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。  
2. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。  
3. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## 3. 退職給付費用に関する事項

	金額(百万円)
勤務費用	16,552
利息費用	23,689
期待運用収益	△22,551
数理計算上の差異の費用処理額	24,074
会計基準変更時差異の費用処理額	20,145
その他(臨時に支払った割増退職金等)	3,987
退職給付費用	65,898

(注) 1. 厚生年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。  
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	2.1%~2.5%
(2) 期待運用収益率	1.4%~3.4%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	10年~12年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)
(5) 会計基準変更時差異の処理年数	主として5年

## 税効果会計関係

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	468,948百万円
繰越欠損金	641,886百万円
その他有価証券評価差額	551百万円
有価証券償却損金算入限度超過額	164,645百万円
その他	227,809百万円
繰延税金資産小計	1,503,841百万円
評価性引当額	△435,077百万円
繰延税金資産合計	1,068,764百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△83,201百万円
その他	△73,335百万円
繰延税金負債合計	△156,537百万円
繰延税金資産の純額	912,227百万円

### 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度は税金等調整前当期純損失が計上されているので、記載しておりません。

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準が、従来の「所得及び清算所得」（平成15年改正前地方税法第72条の12）から、「付加価値額」、「資本等の金額」及び「所得及び清算所得」に変更されることにより、当該法人事業税のうち「付加価値額」及び「資本等の金額」を課税標準とする部分は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。また、これを受けて都条例及び府条例に基づく東京都、大阪府に係る法人事業税は、平成16年4月1日に開始する連結会計年度以降は、法律上の根拠を失い適用されないこととなります。

この変更に伴い、当行の平成16年度以降の法定実効税率は、変更前の41.1%から40.6%となり、「繰延税金資産」の金額は8,990百万円減少し、当連結会計年度に計上された「法人税等調整額」の金額は8,187百万円増加しております。「再評価に係る繰延税金負債」の金額は9,421百万円増加し、「土地再評価差額金」の金額は同額減少しております。また、「その他有価証券評価差額金」の金額は6百万円減少しております。

## 関連当事者との取引

### 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区	1,070,965	銀行業務	—	—	金銭貸借関係	コール資金の放出	6,900,000(*)	コールローン及び買入手形	6,900,000
							設備の貸借関係	(株)みずほコーポレート銀行の貸付債権を原債権とする信託受益権の購入	1,095,087	買入金銭債権	625,878

(※)短期的な市場性の取引につき、期末残高を記載しております。

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、市場実勢レート及び市場価格を参考に決定しております。

## 1株当たり情報

1株当たり純資産額	117.43円
1株当たり当期純損失	181.92円

(注)1. 当連結会計年度におきましては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。  
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。

## (5) セグメント情報

### 1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部で証券等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

### 2. 所在地別セグメント情報

本邦以外の国又は地域に所在し営業を営む在外支店及び重要な連結子会社がないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

### 3. 海外経常収益

当行では一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載することとしておりますが、当行には本邦以外で営業を営む在外支店及び重要な連結子会社がなく、海外経常収益が連結経常収益の10%未満であるため記載しておりません。

## ■ 連結自己資本比率

## (6) 連結自己資本比率 (国内基準)

(単位: 億円)

		平成14年度
基本的項目 (Tier1)	資本金	6,500
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式払込金	—
	資本剰余金	7,623
	利益剰余金	△407
	連結子会社の少数株主持分	2,762
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	2,467
	その他有価証券の評価差損(△)	6
	自己株式払込金	—
	自己株式(△)	—
	為替換算調整勘定	5
	営業権相当額(△)	—
	連結調整勘定相当額(△)	—
計 (A)	16,476	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,098
	一般貸倒引当金	6,420
	負債性資本調達手段等	11,473
	うち永久劣後債務	3,741
	うち期限付劣後債務および期限付優先株	7,732
計	19,993	
うち自己資本への算入額 (B)	15,707	
控除項目 (C)	582	
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	31,600	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目 (E)	322,915
	オフ・バランス取引項目 (F)	18,570
	計((E)+(F)) (G)	341,485
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (G) × 100		9.25%

注) 1. 上記は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という。)に基づいて算出したものであり、国内基準を採用した、連結ベースの計数となっています。

2. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。

3. 「控除項目」は告示第25条第1項に規定する、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額及び金融業務を営む関連法人等の資本調達手段の保有相当額です。

4. 当行の連結自己資本比率の算定に関して、「自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する場合の当面の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号)に基づき、監査法人による「合意された調査手続業務」を受けています。なお、これは、当行の連結財務諸表に対する会計監査の一部ではありません。

## (参考) 連結自己資本比率 (国際統一基準)

(単位: 億円)

		平成14年度
基本的項目 (Tier1)	①	16,476
補完的項目 (Tier2)	②	16,476
うち土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		2,098
うち一般貸倒引当金		6,420
うち負債性資本調達手段等		11,473
控除項目	③	582
自己資本額 (①+②-③)	④	32,369
リスク・アセット等	⑤	341,525
うち資産(オン・バランス)項目		322,231
うちオフ・バランス取引項目		18,525
うちマーケット・リスク相当額に係る額		768
連結自己資本比率(国際統一基準) = ④ / ⑤ × 100		9.47%

注) 補完的項目 (Tier 2) は、自己資本への算入額を記載しています。

## 優先出資証券の概要

当行では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」及び「単体自己資本比率」の「基本的項目」に計上しています。

発行体	Mizuho Preferred Capital (Cayman) A Limited (以下、「MPCA」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCA優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) E Limited (以下、「MPCE」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCE優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	Series A 平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要) Series B 平成19年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	Series A、Series Bともに平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	Series A、Series Bともに変動配当(ステップアップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	Series A、Series Bともに変動配当(ステップアップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日
発行総額	Series A 636億円 Series B 697億5,000万円	Series A 676億2,000万円 Series B 550億4,000万円
払込日	平成14年2月14日	Series A 平成14年8月9日 Series B 平成14年8月30日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 ①同行がMPCAに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 ②同行優先株式(注2)への配当が停止された場合 ③同行がMPCAに対して可処分配当可能利益(注3)が存在しない旨を記載した配当可能利益制限証明書(注4)を交付した場合 ④配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、同行がMPCAに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 ①同行がMPCEに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 ②同行優先株式(注2)への配当が停止された場合 ③同行がMPCEに対して可処分配当可能利益(注3)が存在しない旨を記載した配当可能利益制限証明書(注4)を交付した場合 ④配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、同行がMPCEに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合
強制配当事由	ある会計年度に対する同行普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、①損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、②優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び③配当可能利益制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。	ある会計年度に対する同行普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、①損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、②優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び③配当可能利益制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。
配当可能利益制限	同行がMPCAに対して、配当可能利益制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分配当可能利益(注3)に制限される。	同行がMPCEに対して、配当可能利益制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分配当可能利益(注3)に制限される。
配当制限	同行優先株式(注2)への配当が減額された場合には本MPCA優先出資証券への配当も同じ割合で減額される	同行優先株式(注2)への配当が減額された場合には本MPCE優先出資証券への配当も同じ割合で減額される
残余財産請求権	同行優先株式(注2)と同格	同行優先株式(注2)と同格

(注) 1. 損失補填事由証明書

損失補填事由が発生し継続している場合に同行が各発行体に対して交付する証明書(ただし損失補填事由が以下の④の場合には、その交付は同行の裁量による)であり、損失補填事由とは、同行につき、以下の事由が発生する場合をいう。①同行によりもしくは同行に対して、清算手続が開始され、または同行に対する破産宣告がなされ、もしくは会社更生手続等が開始された場合、②会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、商法に基づく会社整理手続の開始宣告、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、または、破産法に基づく強制和議のための債権者集会開催通知が同行の債権者に対して送付された場合、③監督当局が、同行が支払不能または債務超過の状態にあること、もしくは同行を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合または第三者に譲渡する命令を発した場合、④自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合、⑤債務不履行またはその恐れのある場合、⑥債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

2. 同行優先株式  
自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、同行の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 可処分配当可能利益

ある会計年度の直前の会計年度に係る同行の配当可能利益から、ある会計年度において同行優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額(ただし、ある会計年度に同行優先株式に支払われる中間配当は、可処分配当可能利益の計算上含まれない。)の合計額を控除したものをいう。ただし、同行以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が同行の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に關連して、パリティ優先出資証券がMPCA(MPCEの欄についてはMPCE)との關連で有するのと同様の劣後性を有する証券(以下、「パリティ証券」という。)が存在する場合には、可処分配当利益は以下のように調整される。調整後の可処分配当可能利益=可処分配当可能利益×(パリティ優先出資証券の満額配当の総額)÷(パリティ優先出資証券の満額配当の総額+パリティ証券の満額配当の総額)

4. 配当可能利益制限証明書

可処分配当可能利益が配当支払日に支払われる配当金額を下回る場合に、同行から定時株主総会以前に発行体に交付される証明書で、当該会計年度における可処分配当可能利益を記載するものをいう。

5. 強制配当日

同行普通株式について配当がなされた会計年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

6. パリティ優先出資証券

MPCA(MPCEの欄についてはMPCE)が発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の使途が本MPCA優先出資証券(MPCEの欄については本MPCE優先出資証券。以下、本注記において同様。)と同じである優先出資証券及び本MPCA優先出資証券の総称。(たとえば、MPCAのケースでは、パリティ優先出資証券とはSeries A、Series B及び今後新たにMPCAから発行される場合上記条件を満たす優先出資証券を含めた総称。)

## 単体決算データファイル

当行は、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書について、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けています。

## ■財務諸表等

## (1)貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成14年度 (平成15年3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>	
現金預け金	5,767,724
現金	1,202,075
預け金	4,565,648
コールローン	7,000,000
債券貸借取引支払保証金	3,434,253
買入金銭債権	631,480
特定取引資産	1,261,417
商品有価証券	25,644
特定金融派生商品	1,179,887
その他の特定取引資産	55,885
有価証券	8,535,213
国債	6,512,315
地方債	36,347
社債	674,035
株式	1,171,635
その他の証券	140,880
貸出金	37,885,417
割引手形	679,897
手形貸付	2,749,492
証書貸付	27,458,230
当座貸越	6,997,796
外国為替	156,348
外国他店預け	21,033
買入外国為替	96,233
取立外国為替	39,091
その他資産	1,448,203
未決済為替貸	9,703
前払費用	1,521
未収収益	66,369
先物取引差入証拠金	655
先物取引差金勘定	102
金融派生商品	179,439
繰延ヘッジ損失	49,804
宝くじ関係立替払金	140,753
前払年金費用	199,836
有価証券未収金	375,394
その他の資産	424,621
動産不動産	1,200,354
土地建物動産	1,093,666
建設仮払金	4,668
保証金権利金	102,019
債券繰延資産	1,002
繰延税金資産	913,837
支払承諾見返	2,082,156
貸倒引当金	△829,621
投資損失引当金	△182,013
資産の部合計	69,305,777

## 単体決算データファイル

科 目	平成14年度 (平成15年3月31日現在)
<b>(負債の部)</b>	
<b>預金</b>	<b>49,007,196</b>
当座預金	3,349,508
普通預金	23,057,397
貯蓄預金	1,366,161
通知預金	668,008
定期預金	18,480,305
定期積金	6
その他の預金	2,085,807
<b>譲渡性預金</b>	<b>3,157,970</b>
<b>債券</b>	<b>3,918,740</b>
コールマネー	1,217,900
<b>売現先勘定</b>	<b>42,967</b>
<b>債券貸借取引受入担保金</b>	<b>953,358</b>
<b>売渡手形</b>	<b>2,523,800</b>
<b>特定取引負債</b>	<b>1,101,390</b>
特定取引有価証券派生商品	10
特定金融派生商品	1,101,380
<b>借入金</b>	<b>1,495,032</b>
借入金	1,495,032
<b>外国為替</b>	<b>10,712</b>
外国他店借	3,534
売渡外国為替	4,285
未払外国為替	2,892
<b>その他負債</b>	<b>1,860,847</b>
未決済為替借	18,107
未払法人税等	15,831
未払費用	82,510
前受収益	33,273
給付補てん備金	0
金融派生商品	145,451
宝くじ売上金等未精算金	140,753
未払特殊証券	413
特殊証券等剰余金	105
未払復興貯蓄債券元利金	2
有価証券未払金	785,019
その他の負債	639,380
<b>賞与引当金</b>	<b>8,072</b>
<b>債権売却損失引当金</b>	<b>24,936</b>
<b>特定債務者支援引当金</b>	<b>22,840</b>
<b>特別法上の引当金</b>	<b>2</b>
金融先物取引責任準備金	2
<b>再評価に係る繰延税金負債</b>	<b>189,371</b>
<b>支払承諾</b>	<b>2,082,156</b>
<b>負債の部合計</b>	<b>67,617,297</b>
<b>(資本の部)</b>	
<b>資本金</b>	<b>650,000</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>981,668</b>
資本準備金	981,668
<b>利益剰余金</b>	<b>△219,322</b>
利益準備金	135,749
任意積立金	205,115
海外投資等損失準備金	1
行員退職手当基金	847
別途準備金	204,265
当期未処分利益(△は当期未処理損失)	△560,187
<b>土地再評価差額金</b>	<b>277,061</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>△927</b>
<b>資本の部合計</b>	<b>1,688,479</b>
<b>負債及び資本の部合計</b>	<b>69,305,777</b>

## (2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成14年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	<b>1,249,183</b>
資金運用収益	793,797
貸出金利息	686,102
有価証券利息配当金	71,355
コールローン利息	5,615
買現先利息	0
債券貸借取引受入利息	290
買入手形利息	15
預け金利息	21,719
その他の受入利息	8,698
役務取引等収益	184,973
受入為替手数料	91,070
その他の役務収益	93,902
特定取引収益	41,291
商品有価証券収益	1,284
特定金融派生商品収益	39,658
その他の特定取引収益	348
その他業務収益	166,381
外国為替売買益	48,528
国債等債券売却益	117,736
投資損失引当金取崩額	9
特殊証券等関係費補てん金	5
その他の業務収益	101
その他経常収益	62,739
株式等売却益	8,039
その他の経常収益	54,699
<b>経常費用</b>	<b>1,871,428</b>
資金調達費用	98,556
預金利息	37,134
譲渡性預金利息	1,911
債券利息	11,532
債券発行差金償却	3,146
コールマネー利息	382
売現先利息	36
債券貸借取引支払利息	75
売渡手形利息	198
コマーシャル・ペーパー利息	89
借入金利息	34,604
金利スワップ支払利息	9,149
その他の支払利息	293
役務取引等費用	53,144
支払為替手数料	22,294
その他の役務費用	30,849
特定取引費用	60
特定取引有価証券費用	60
その他業務費用	29,268
国債等債券売却損	23,851
国債等債券償却	413
債券発行費用償却	2,281
金融派生商品費用	2,720
その他の業務費用	0
営業経費	635,314
その他経常費用	1,055,084
貸倒引当金繰入額	354,647
貸出金償却	222,939
株式等売却損	19,329
株式等償却	76,962
投資損失引当金繰入額	182,013
金銭の信託運用損	234
事業税	15,290
債権売却損失引当金繰入額	10,738
その他の経常費用	172,928
<b>経常利益(△は経常損失)</b>	<b>△622,244</b>

## 単体決算データファイル

前ページより

(単位：百万円)

科 目	平成14年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
<b>特別利益</b>	<b>650</b>
動産不動産処分益	232
償却債権取立益	413
金融先物取引責任準備金取崩額	4
<b>特別損失</b>	<b>92,680</b>
動産不動産処分損	73,490
退職給付会計基準変更時差異償却	19,189
<b>税引前当期純利益(△は税引前当期純損失)</b>	<b>△714,273</b>
法人税、住民税及び事業税	938
法人税等調整額	△86,656
<b>当期純利益(△は当期純損失)</b>	<b>△628,556</b>
<b>前期繰越利益(△は前期繰越損失)</b>	<b>△337,754</b>
会社分割による未処分利益の増加額	382,712
土地再評価差額金取崩額	23,411
<b>当期末処分利益(△は当期末処理損失)</b>	<b>△560,187</b>

## (3) 損失処理計算書

(単位：百万円)

科 目	平成14年度 (株主総会承認日 平成15年6月24日)
<b>当期末処理損失</b>	<b>560,187</b>
<b>損失処理額</b>	<b>560,187</b>
任意積立金取崩額	205,115
海外投資等損失準備金取崩額	1
行員退職手当基金取崩額	847
別途準備金取崩額	204,265
利益準備金取崩額	135,749
資本準備金取崩額	219,322
<b>次期繰越損失</b>	<b>—</b>

## ○重要な会計方針(平成14年度)

## 1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については当期首と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については当期首と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

## 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については期末月1カ月の市場価格の平均等、それ以外については期末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

また、満期保有目的の債券はありません。

## 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法に

より行っております。

## 4. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 動産不動産

動産については定率法を採用し、建物及びその他の資産については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります

建 物：3年～50年

動 産：2年～20年

## (2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

## 5. 繰延資産の処理方法

## (1) 債券繰延資産

次のとおり償却しております。

① 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。

② 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法の規定する最長期間(3年)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

## (2) 新株発行費

発生時に全額費用処理しております。

## 6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

外貨建取引等の会計処理につきましては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。

なお、当期は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、先物為替取引等に係る円換算差金については、貸借対照表上、相殺表示しております。

## 7. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び注記事項(貸借対照表関係)5.の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は580,978百万円であります。

### (2) 投資損失引当金

投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

### (3) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

### (4) 退職給付引当金

退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理

なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しております。

### (5) 債権売却損失引当金

(株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

### (6) 特定債務者支援引当金

再建支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生する支援額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

### (7) 金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

## 8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## 9. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。

また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジに基づく繰延ヘッジを行っております。

## 10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 追加情報

東京都にかかる事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)(以下都条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になっております。

平成12年10月18日、当行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金5,789百万円及び損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡しました。さらに、平成14年3月29日、東京都は、東京高等裁判所に控訴し、同年4月9日、当行を含む一審原告各行も東京高等裁判所に控訴し、平成15年1月30日、東京高等裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金15,175百万円の請求を認める判決を言い渡しました。同年2月10日、東京都は、上告及び上告受理申立てをし、同月13日、当行を含む一審原告各行も上告及び上告受理申立てをしております。

このように当行は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当期における会計処理についても、東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものとして認められたものではありません。上記条例施行に伴い、東京都にかかる事業税については、当期は15,290百万円を「その他経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。なお、「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。また、当該事業税は税効果会

計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は14,084百万円減少しました。

また、大阪府にかかる事業税の課税標準の特例に関する条例(平成12年大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成14年4月4日に、当行は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下平成14年改正府条例)が、平成15年4月1日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成15年大阪府条例第14号)(以下平成15年改正府条例)が、それぞれ施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例は平成15年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当事業年度に係る大阪府に対する事業税については、平成15年改正府条例附則2の適用を受け、当行の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例、平成14年改正府条例及び平成15年改正府条例を合憲・適法なものとして認めるものではありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は2,396百万円減少しました。

## ○注記事項(平成14年度)

## 貸借対照表関係

- 子会社の株式及び出資総額 356,454百万円  
なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。
- 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に合計1,438百万円含まれております。  
現金担保付債券貸借取引により受け入れられている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は295,569百万円、当期末に当該処分をせず所有しているものは3,130,091百万円でありました。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は78,957百万円、延滞債権額は1,068,999百万円でありました。但し、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は、2,702百万円でありました。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は39,152百万円でありました。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は940,504百万円でありました。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債

- 権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,127,614百万円でありました。但し、左記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は、2,702百万円でありました。  
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
  - 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、771,967百万円でありました。
  - 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  

特定取引資産	8,949百万円
有価証券	4,559,568百万円
貸出金	2,839,805百万円

  
担保資産に対応する債務  

預金	452,574百万円
コールマネー	742,900百万円
売現先勘定	42,967百万円
債券貸借取引受入担保金	953,358百万円
売渡手形	2,523,800百万円
借入金	1,824百万円

  
上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「有価証券」669,718百万円を差し入れております。  
また、子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。
  - 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約

であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、17,989,318百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが17,964,151百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときには、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は217,984百万円、繰延ヘッジ利益の総額は168,179百万円であり、

11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 268,352百万円

12. 動産不動産の減価償却累計額 626,867百万円

13. 動産不動産の圧縮記帳額 122,546百万円

14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,433,672百万円が含まれております。

15. 会社が発行する株式の総数

普通株式	9,920,000千株
第一種優先株式	14,190千株
第二種優先株式	86,000千株
第四種優先株式	64,500千株
第五種優先株式	85,500千株
第六種優先株式	71,250千株
第七種優先株式	71,250千株
第八種優先株式	18,200千株
第九種優先株式	18,200千株
第十一種優先株式	1,000,000千株
第十二種優先株式	1,000,000千株
第十三種優先株式	1,000,000千株
発行済株式総数	
普通株式	3,776,704千株
第一回第一種優先株式	14,190千株
第二回第二種優先株式	43,000千株
第三回第二種優先株式	43,000千株
第四回第四種優先株式	64,500千株
第五回第五種優先株式	85,500千株
第六回第六種優先株式	71,250千株
第七回第七種優先株式	71,250千株
第八回第八種優先株式	18,200千株
第九回第九種優先株式	18,200千株
第十回第十三種優先株式	360,000千株

16. 「貸借対照表上の純資産額から土地再評価差額金及びその他有価証券評価差額金の合計額を控除した金額」から「資本金、資本準備金及び利益準備金の合計額」を差し引いた資本の欠損の額は、355,071百万円であり、

17. 商法旧第290条第1項第6号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額は、47,316百万円であり、

18. 配当制限

当行の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

第一回第一種優先株式	1株につき22円50銭
第二回第二種優先株式	1株につき8円20銭
第三回第二種優先株式	1株につき14円
第四回第四種優先株式	1株につき47円60銭
第五回第五種優先株式	1株につき42円
第六回第六種優先株式	1株につき11円
第七回第七種優先株式	1株につき8円
第八回第八種優先株式	1株につき17円50銭
第九回第九種優先株式	1株につき5円38銭
第十回第十三種優先株式	1株につき80円

## 損益計算書関係

1. 「その他の経常収益」には、退職給付信託設定益25,055百万円及び土地建物賃貸料8,921百万円を含んでおります。

2. 「その他の経常費用」には、債権売却損134,785百万円を含んでおります。

## 単体決算データファイル

## リース取引関係

## 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	
取得価額相当額	
動産	34,636百万円
その他	339百万円
合計	34,976百万円
減価償却累計額相当額	
動産	22,447百万円
その他	273百万円
合計	22,720百万円
期末残高相当額	
動産	12,189百万円
その他	66百万円
合計	12,255百万円
●未経過リース料期末残高相当額	
1年内	5,114百万円
1年超	16,194百万円
合計	21,308百万円

## ●当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	5,633百万円
減価償却費相当額	6,910百万円
支払利息相当額	468百万円

## ●減価償却費相当額の算定方法

原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。

## ●利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 2. オペレーティング・リース取引

## ●未経過リース料

1年内	1,853百万円
1年超	6,871百万円
合計	8,724百万円

## 有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	86,211	61,569	△24,642
関連会社株式	—	—	—
合計	86,211	61,569	△24,642

(注) 時価は、当事業年度末前1カ月における市場価格の平均に基づいております。

## 税効果会計関係

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	342,887百万円
繰越欠損金	560,033百万円
その他有価証券評価差額	376百万円
有価証券償却損金算入限度超過額	164,061百万円
その他	225,184百万円
繰延税金資産小計	1,292,542百万円
評価性引当額	△222,168百万円
繰延税金資産合計	1,070,374百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△83,201百万円
その他	△73,335百万円
繰延税金負債合計	△156,537百万円
繰延税金資産の純額	913,837百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳  
当期は税引前当期純損失が計上されているので、記載していません。

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準が、従来の「所得及び清算所得」(平成15年改正前地方税法第72条の12)から、「付加価値額」、「資本等の金額」及び「所得及び清算所得」に変更されることにより、当該法人事業税のうち「付加価値額」及び「資本等の金額」を課税標準とする部分は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。また、これを受けて都条例及び府条例に基づく東京都、大阪府に係る法人事業税は、平成16年4月1日に開始する事業年度以降は、法律上の根拠を失い適用されないこととなります。

この変更に伴い、当行の平成16年度以降の法定実効税率は、変更前の41.1%から40.6%となり、「繰延税金資産」の金額は8,957百万円減少し、当期に計上された「法人税等調整額」の金額は8,161百万円増加しております。また、「再評価に係る繰延税金負債」の金額は9,421百万円増加し、「土地再評価差額金」の金額は同額減少しております。なお、「その他有価証券評価差額金」への影響はありません。

## 1株当たり情報

---

1株当たり純資産額	127.99円
1株当たり当期純損失	166.42円

- 注) 1. 当事業年度におきましては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期は純損失が計上されているので、記載しておりません。

## 重要な後発事象

---

当行は、平成15年5月29日、関係当局の認可を前提に、平成15年7月23日(予定)を期日として、当行子会社である株式会社みずほプロジェクト(資本金5億円、総資産10億円)との間で、当行が吸収分割の方法により「ビジネス・リオーガナイゼーション推進営業」を分割し、株式会社みずほプロジェクトに承継させる分割契約を締結いたしました。

今回の会社分割は、再生・リストラニーズのあるお取引先の債権を銀行本体から新たに設立する再生専門子会社に分離すること等により、①「企業再生の早期実現」に加え、②「信用創造の一段の強化」を同時に推進することを目的としております。

なお、分割対象となる具体的な資産・負債につきましては、分割期日までに確定するため、現時点における影響額は確定できません。

## 単体決算データファイル

## ■時価情報

## (4) 有価証券及び金銭の信託の時価等

## ○有価証券

「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「その他の特定取引資産」中の「コマーシャル・ペーパー」が含まれています。

## (A) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成14年度	
	貸借対照表計上額	当会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	25,644	15

## (B) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

## (C) その他有価証券で時価のあるもの

当会計年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っています。なお、その他有価証券で時価のあるものに係る貸借対照表計上額等は次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成14年度				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	776,560	720,713	△55,846	45,536	101,382
債券	6,580,457	6,641,140	60,682	61,260	577
国債	6,452,183	6,512,315	60,131	60,430	298
地方債	23,922	24,537	614	632	18
社債	104,351	104,287	△63	197	260
その他	78,234	72,470	△5,763	554	6,318
合計	7,435,252	7,434,324	△927	107,350	108,278

注) 貸借対照表計上額は、株式については当会計年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。

## (D) 当期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

## (E) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成14年度		
	売却額	売却益	売却損
その他有価証券	19,243,187	125,541	32,297

## (F) 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成14年度
子会社及び関連会社株式	
子会社株式	276,624
関連会社株式	35,617
その他有価証券	
非公募国内債券等	581,557
非上場外国証券	10,017
非上場株式(店頭売買株式を除く)	92,483

## (G) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

## (H) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成14年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
子会社株式	86,211	61,569	△24,642	—	24,642
関連会社株式	—	—	—	—	—
合計	86,211	61,569	△24,642	—	24,642

## (I) その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(単位：百万円)

	平成14年度			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	1,555,252	2,454,109	3,160,988	52,347
国債	1,503,607	1,957,746	2,998,616	52,345
地方債	3,482	19,765	13,098	—
社債	48,161	476,596	149,274	2
その他	—	9,304	12,125	—
合計	1,555,252	2,463,414	3,173,114	52,347

## ○金銭の信託

## (J) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

## (K) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

## (L) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

## ○その他有価証券評価差額金

## (M) その他有価証券評価差額金

当会計年度において、貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成14年度
評価差額	
その他有価証券	△927
(+) 繰延税金資産	—
その他有価証券評価差額金	△927

## 単体決算データファイル

## (5) デリバティブ取引の時価等

## (A) 金利関連取引

(単位：百万円)

		平成14年度				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
取引所	金利先物	売建	259,907	69,935	△129	△129
		買建	141,838	13,866	59	59
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	37,752,585	29,934,011	1,090,853	1,090,853
		受取変動・支払固定	37,506,683	29,049,898	△969,936	△969,936
		受取変動・支払変動	3,898,693	2,943,414	△2,298	△2,298
		受取固定・支払固定	—	—	—	—
金利オプション	売建	1,781,281	1,074,314	△2,817	△2,817	
	買建	1,510,242	970,039	4,359	4,359	
合 計		/	/	/	120,091	

注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。  
 2. 時価の算定  
 取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。  
 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

## (B) 通貨関連取引

(単位：百万円)

		平成14年度			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	8,847,754	7,711,048	△43,245	△43,761

注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。  
 なお、下記注3.の取引は、上記記載から除いています。  
 2. 時価の算定  
 割引現在価値等により算定しています。  
 3. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行なっている通貨スワップ取引については、上記記載から除いています。  
 期間損益計算を行っている通貨スワップ取引は、該当ありません。  
 また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、会計期間末日に引直を行い、その損益を損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いています。  
 引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

		平成14年度	
		契約額等	
取引所	通貨先物	売建	—
		買建	—
店頭	為替予約	売建	1,007,623
		買建	2,303,554
	通貨オプション	売建	1,996,843
		買建	2,176,579

## (C) 株式関連取引

該当ありません。

## (D) 債券関連取引

(単位：百万円)

			平成14年度			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	債券先物	売建	—	—	—	—
		買建	17,772	—	△10	△10
取引所	債券先物 オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭 オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計			/	/	/	△10

注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。  
 2. 時価の算定  
 取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっています。

## (E) 商品関連取引

(単位：百万円)

			平成14年度			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	商品オプション	売建	42,974	42,474	2,836	2,836
		買建	42,974	42,474	△660	△660
合計			/	/	/	2,176

注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。  
 2. 時価の算定  
 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しています。  
 3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものです。

## (F) その他のデリバティブ取引

## ウェザーデリバティブ取引

(単位：百万円)

			平成14年度			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	ウェザー・デリバティブ (オプション系)	売建	44	—	△5	△5
		買建	44	—	6	6
合計			/	/	/	1

注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。  
 2. 時価の算定  
 取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しています。  
 3. 取引は気温等に係るものです。

## 単体決算データファイル

## ■ 損益

## (6) 国内業務部門・国際業務部門別収支(業務粗利益)の内訳

(単位:億円)

	平成14年度		合計
	国内業務部門	国際業務部門	
<b>資金運用収支</b>	<b>7,012</b>	<b>△59</b>	<b>6,952</b>
資金運用収益		[0]	
資金調達費用	7,664	276	7,937
	[0]		
	652	336	985
<b>役務取引等収支</b>	<b>1,201</b>	<b>116</b>	<b>1,318</b>
役務取引等収益	1,701	147	1,849
役務取引等費用	500	31	531
<b>特定取引収支</b>	<b>16</b>	<b>395</b>	<b>412</b>
特定取引収益	16	396	412
特定取引費用	—	0	0
<b>その他業務収支</b>	<b>886</b>	<b>484</b>	<b>1,371</b>
その他業務収益	1,178	485	1,663
その他業務費用	292	0	292
<b>業務粗利益</b>	<b>9,116</b>	<b>937</b>	<b>10,054</b>
<b>業務粗利益率</b>	<b>1.49%</b>	<b>4.44%</b>	<b>1.59%</b>

注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。

2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(0億円)を控除して表示しています。

3. [ ]内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)です。

4. 特定取引収益及び特定取引費用については、国内業務部門、国際業務部門及び合計の各欄ごとに、その内訳科目ごとに収益と費用を相殺し、その残額の合計で表示していますので、国内業務部門欄と国際業務部門欄の合計額と合計欄は一致していません。

5. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

## (7) 資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：億円、%)

		平成14年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高		[445]	
	利息	610,070	21,090	630,715
	利回り	7,664	276	7,937
		1.25	1.31	1.25
うち貸出金	平均残高	382,907	1,213	384,120
	利息	6,838	22	6,861
	利回り	1.78	1.84	1.78
うち有価証券	平均残高	91,094	513	91,608
	利息	696	16	713
	利回り	0.76	3.24	0.77
うちコールローン 及び買入手形	平均残高	91,671	—	91,671
	利息	56	—	56
	利回り	0.06	—	0.06
うち預け金	平均残高	21,986	16,834	38,820
	利息	28	188	217
	利回り	0.13	1.11	0.55
資金調達勘定	平均残高	[445]		
	利息	627,743	21,677	648,975
	利回り	652	336	985
		0.10	1.55	0.15
うち預金	平均残高	483,613	12,497	496,111
	利息	252	119	371
	利回り	0.05	0.95	0.07
うち譲渡性預金	平均残高	32,468	—	32,468
	利息	19	—	19
	利回り	0.05	—	0.05
うち債券	平均残高	50,467	—	50,467
	利息	146	—	146
	利回り	0.29	—	0.29
うちコールマネー 及び売渡手形	平均残高	46,538	—	46,538
	利息	5	—	5
	利回り	0.01	—	0.01
うちコマースナル ・ペーパー	平均残高	431	—	431
	利息	0	—	0
	利回り	0.20	—	0.20
うち借入金	平均残高	6,380	8,992	15,372
	利息	129	216	346
	利回り	2.02	2.41	2.25

注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。

2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しています。

3. [ ]内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)です。

## 単体決算データファイル

## (参考) 受取・支払利息の分析 (2行合算)

平成14年度は、みずほ銀行の第一期事業年度に当たるため、個別行の受取・支払利息の分析は記載していません。

2行合算については、平成14年度は、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行の単体決算の単純合計、平成13年度は、旧第一勧業銀行、旧富士銀行、旧日本興業銀行の単体決算の単純合計です。

(単位：億円)

	平成13年度			平成14年度			増減		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
<b>受取利息</b>	<b>14,166</b>	<b>10,133</b>	<b>23,920</b>	<b>11,971</b>	<b>6,061</b>	<b>17,746</b>	<b>△2,194</b>	<b>△4,071</b>	<b>△6,174</b>
うち貸出金	11,784	5,415	17,200	10,165	2,912	13,078	△1,619	△2,503	△4,122
有価証券	1,960	2,969	4,930	1,344	1,929	3,274	△615	△1,040	△1,655
コールローン及び買入手形	2	151	153	56	92	148	53	△58	△4
預け金	2	874	876	29	548	578	27	△326	△298
<b>支払利息</b>	<b>3,083</b>	<b>7,863</b>	<b>10,568</b>	<b>2,349</b>	<b>4,414</b>	<b>6,477</b>	<b>△733</b>	<b>△3,448</b>	<b>△4,090</b>
うち預金	493	3,785	4,279	291	1,316	1,608	△202	△2,468	△2,671
譲渡性預金	73	120	193	44	62	106	△29	△57	△86
債券	1,724	18	1,743	1,249	19	1,269	△474	0	△473
コールマネー及び売渡手形	24	166	191	73	59	133	48	△106	△58
コマースナル・ペーパー	13	—	13	2	—	2	△10	—	△10
借入金	590	1,013	1,603	396	916	1,313	△194	△96	△290

(単位：億円)

		平成14年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計
<b>受取利息</b>	残高による増減	866	△1,771	457
	利率による増減	△3,060	△2,299	△6,631
	純増減	△2,194	△4,071	△6,174
うち貸出金	残高による増減	△915	△1,504	△1,859
	利率による増減	△704	△998	△2,262
	純増減	△1,619	△2,503	△4,122
うち有価証券	残高による増減	△189	△257	△466
	利率による増減	△425	△782	△1,189
	純増減	△615	△1,040	△1,655
うちコールローン 及び買入手形	残高による増減	20	6	888
	利率による増減	33	△65	△893
	純増減	53	△58	△4
うち預け金	残高による増減	52	14	522
	利率による増減	△24	△340	△821
	純増減	27	△326	△298
<b>支払利息</b>	残高による増減	278	△932	601
	利率による増減	△1,011	△2,515	△4,691
	純増減	△733	△3,448	△4,090
うち預金	残高による増減	52	△998	118
	利率による増減	△254	△1,470	△2,789
	純増減	△202	△2,468	△2,671
うち譲渡性 預金	残高による増減	△17	△25	△45
	利率による増減	△11	△32	△41
	純増減	△29	△57	△86
うち債券	残高による増減	△358	1	△361
	利率による増減	△115	0	△112
	純増減	△474	0	△473
うちコールマネー 及び売渡手形	残高による増減	36	△86	260
	利率による増減	12	△19	△318
	純増減	48	△106	△58
うちコマースナル ・ペーパー	残高による増減	△11	—	△11
	利率による増減	0	—	0
	純増減	△10	—	△10
うち借入金	残高による増減	△200	△47	△283
	利率による増減	6	△49	△6
	純増減	△194	△96	△290

## (8) 役務取引等収支の内訳

(単位：億円)

	平成14年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
<b>役務取引等収益</b>	<b>1,701</b>	<b>147</b>	<b>1,849</b>
うち預金・貸出業務	278	0	278
為替業務	798	112	910
証券関連業務	113	1	115
代理業務	197	—	197
保護預り・貸金庫業務	63	—	63
保証業務	16	32	49
<b>役務取引等費用</b>	<b>500</b>	<b>31</b>	<b>531</b>
うち為替業務	202	20	222

注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。  
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。

## (9) 特定取引収支の内訳

(単位：億円)

	平成14年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
<b>特定取引収益</b>	<b>16</b>	<b>396</b>	<b>412</b>
うち商品有価証券収益	12	—	12
特定取引有価証券収益	—	—	—
特定金融派生商品収益	—	396	396
その他の特定取引収益	3	—	3
<b>特定取引費用</b>	<b>—</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
うち商品有価証券費用	—	—	—
特定取引有価証券費用	—	0	0
特定金融派生商品費用	—	—	—
その他の特定取引費用	—	—	—

注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。  
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。

## (10) その他業務利益の内訳

(単位：億円)

	平成14年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
<b>その他業務利益</b>	<b>886</b>	<b>484</b>	<b>1,371</b>
外国為替売買益	—	485	485
国債等債券損益	907	△0	907
その他	△21	—	△21

注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。  
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。

## 単体決算データファイル

## (11) 経費の内訳

(単位：億円)

	平成14年度
<b>人件費</b>	<b>2,043</b>
給料・手当	1,590
その他	453
<b>物件費</b>	<b>3,728</b>
土地建物機械賃借料	793
業務委託費	1,033
減価償却費	859
通信交通費	240
保守管理費	226
その他	574
<b>税金</b>	<b>337</b>
固定資産税	92
印紙税	61
消費税	169
その他	14
<b>合計</b>	<b>6,109</b>

注) 本表は125ページの表中「経費(臨時的経費を除く)」の内訳を示したものです。

## (12) 臨時損益の内訳

(単位：億円)

	平成14年度
<b>株式等損益</b>	<b>△882</b>
株式等売却益	80
株式等売却損	△193
株式等償却	△769
投資損失引当金純繰入額	△0
金融派生商品損益(株式関連)	—
<b>不良債権処理額</b>	<b>△7,486</b>
貸出金償却	△2,229
個別貸倒引当金純繰入額	△1,969
共同債権買取機構売却損	△178
債権売却損失引当金純繰入額	△107
取引先支援損	△5
特定債務者支援引当金純繰入額	—
特定海外債権引当勘定純繰入額	△0
その他債権売却損等	△2,994
<b>その他</b>	<b>△222</b>
<b>臨時損益計</b>	<b>△8,591</b>

注) 子会社株式に対する投資損失引当金純繰入額は、株式等損益の「投資損失引当金純繰入額」から除き、不良債権処理額内の「その他債権売却損等」に含めています。

## ■ 預金・債券

## (13) 預金の種類別残高

(単位：億円)

		平成14年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	平均残高	483,613	12,497	496,111
	(%)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
	期末残高	478,481	11,590	490,071
	(%)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
流動性預金	平均残高	280,314	—	280,314
	(%)	(58.0)	—	(56.5)
	期末残高	284,410	—	284,410
	(%)	(59.5)	—	(58.0)
定期性預金	平均残高	198,334	1,590	199,925
	(%)	(41.0)	(12.7)	(40.3)
	期末残高	184,318	484	184,803
	(%)	(38.5)	(4.2)	(37.7)
うち固定自由金利	平均残高	188,153	—	188,153
	定期預金	174,511	—	174,511
うち変動自由金利	平均残高	175	—	175
	定期預金	163	—	163
その他預金	平均残高	4,964	10,906	15,871
	(%)	(1.0)	(87.3)	(3.2)
	期末残高	9,752	11,105	20,858
	(%)	(2.0)	(95.8)	(4.3)
譲渡性預金	平均残高	32,468	—	32,468
	期末残高	31,579	—	31,579

- 注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。  
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。  
2. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
3. 定期性預金=定期預金+定期積金  
固定自由金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金  
変動自由金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金  
4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

## (14) 預金者別預金残高(国内店)

(単位：億円、%)

	平成14年度
個人	285,784
(%)	(58.6)
一般法人	169,615
(%)	(34.8)
金融機関・政府公金	32,314
(%)	(6.6)
合計	487,714
(%)	(100.0)

注) 譲渡性預金、特別国際金融取引勘定分を除外しています。

## (15) 定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
平成14年度							
定期預金	65,624	33,036	54,341	13,405	14,852	3,430	184,690
うち固定自由金利定期預金	64,146	32,159	52,690	10,507	11,578	3,429	174,511
変動自由金利定期預金	33	29	28	28	42	—	163
その他の定期預金	1,445	846	1,621	2,869	3,231	—	10,015

注) 積立定期預金を含みません。

## 単体決算データファイル

## (16) 債券の種類別残高

(単位：億円)

		平成14年度
利付みずほ銀行債券	回号ベース残高	17,339
	平均残高	17,986
割引みずほ銀行債券	回号ベース残高	21,990
	平均残高	32,481
合計	回号ベース残高	39,329
	平均残高	50,467

注) 1. 利付みずほ銀行債券には「利付みずほ銀行債券(利子一括払)」「利付みずほ銀行債券(財形)」「利付みずほ銀行債券(財形・利子一括払)」「興業債券」「興業債券(利子一括払)」「興業債券(財形)」「興業債券(財形・利子一括払)」を含んでいます。

2. 割引みずほ銀行債券には「割引みずほ銀行債券(保護預り専用)」を含んでいます。

## (17) 債券の残存期間別残高

(単位：億円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	合計
平成14年度						
みずほ銀行債券発行残高	24,359	7,646	7,181	—	—	39,187
うち利付みずほ銀行債券	2,343	7,646	7,181	—	—	17,171
割引みずほ銀行債券	22,015	—	—	—	—	22,015

注) 1. 利付みずほ銀行債券には「利付みずほ銀行債券(利子一括払)」「利付みずほ銀行債券(財形)」「利付みずほ銀行債券(財形・利子一括払)」「興業債券」「興業債券(利子一括払)」「興業債券(財形)」「興業債券(財形・利子一括払)」を含んでいます。

2. 割引みずほ銀行債券には「割引みずほ銀行債券(保護預り専用)」を含んでいます。

## (18) 財形貯蓄残高

(単位：億円)

	平成14年度
財形貯蓄残高	15,337

## ■ 貸出

## (19) 貸出金の科目別残高

(単位：億円)

		平成14年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	平均残高	32,247	448	32,695
	期末残高	26,925	569	27,494
証書貸付	平均残高	279,761	710	280,472
	期末残高	273,757	824	274,582
当座貸越	平均残高	63,687	54	63,741
	期末残高	69,886	91	69,977
割引手形	平均残高	7,210	—	7,210
	期末残高	6,798	—	6,798
合計	平均残高	382,907	1,213	384,120
	期末残高	377,368	1,485	378,854

注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。  
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。  
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

## (20) 貸出金の残存期間別残高

(単位：億円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
平成14年度 貸出金	89,771	35,215	31,581	11,423	140,303	70,559	378,854
うち変動金利	85,422	25,311	22,616	8,269	90,545	70,559	302,725
固定金利	4,348	9,903	8,964	3,153	49,758	—	76,128

## (21) 貸出金の担保別内訳

(単位：億円)

	平成14年度
有価証券	3,287
債権	10,474
商品	16
不動産	57,450
その他	792
計	72,022
保証	238,495
信用	68,336
合計	378,854

## (22) 債務の保証(支払承諾)残高

(単位：口、億円)

		平成14年度
手形引受	口数	471
	金額	52
信用状	口数	10,498
	金額	1,023
保証	口数	63,555
	金額	19,746
合計	口数	74,524
	金額	20,821

## 単体決算データファイル

## (23) 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：億円)

	平成14年度
有価証券	21
債権	3,022
商品	—
不動産	482
その他	2
計	3,529
保証	5,639
信用	11,652
合計	20,821

## (24) 貸出金の使途別残高

(単位：億円)

	平成14年度
貸出金	378,854
(%)	(100.0)
設備資金	171,958
(%)	(45.3)
運転資金	206,895
(%)	(54.6)

## (25) 中小企業等に対する貸出金残高

(単位：億円)

	平成14年度
総貸出金残高(A)	378,854
中小企業貸出金残高(B)	294,365
$\frac{(B)}{(A)} \times 100$	77.6%

注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含みません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人です。

## (26) 消費者ローン残高

(単位：億円)

	平成14年度
消費者ローン	123,098
住宅ローン	114,963
うち居住用住宅ローン	91,147
その他のローン	8,134

注) その他のローンは、教育ローン・パーソナルローンなどです。

## ■ 証券

## (27) 有価証券の種類別残高

(単位：億円)

		平成14年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券残高	平均残高	91,094	513	91,608
	(%)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
	期末残高	84,830	521	85,352
	(%)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
国債	平均残高	66,787	—	66,787
	(%)	(73.3)	—	(72.9)
	期末残高	65,123	—	65,123
	(%)	(76.8)	—	(76.3)
地方債	平均残高	2,458	—	2,458
	(%)	(2.7)	—	(2.7)
	期末残高	363	—	363
	(%)	(0.4)	—	(0.4)
社債	平均残高	4,454	—	4,454
	(%)	(4.9)	—	(4.9)
	期末残高	6,740	—	6,740
	(%)	(7.9)	—	(7.9)
株式	平均残高	16,260	—	16,260
	(%)	(17.8)	—	(17.7)
	期末残高	11,716	—	11,716
	(%)	(13.8)	—	(13.7)
その他の証券	平均残高	1,134	513	1,648
	(%)	(1.3)	(100.0)	(1.8)
	うち外国債券	—	40	40
	外国株式	—	473	473
	期末残高	887	521	1,408
	(%)	(1.1)	(100.0)	(1.7)
	うち外国債券	—	20	20
	外国株式	—	500	500

注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。  
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。

## (28) 有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成14年度								
国債	15,036	11,490	8,086	547	29,438	523	—	65,123
地方債	34	58	139	80	50	—	—	363
社債	481	1,708	3,507	633	859	0	—	6,740
株式	—	—	—	—	—	—	11,716	11,716
その他の証券	—	61	31	78	42	—	1,194	1,408
うち外国債券	—	15	3	1	1	—	—	20
外国株式	—	—	—	—	—	—	500	500
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—

## (29) 商品有価証券の種類別残高(平均残高)

(単位：億円)

	平成14年度
商品国債	94
商品地方債	2
商品政府保証債	0
貸付有価証券	—
合計	97

## 単体決算データファイル

## (30) 公共債、証券投資信託窓口販売の実績

(単位：億円)

	平成14年度
国債	375
地方債	50
政府保証債	19
証券投資信託 販売額	2,446
預り残高	7,609

## (31) 公共債引受額

(単位：億円)

	平成14年度
国債	3,192
(%)	(56.0)
地方債	1,792
(%)	(31.4)
政府保証債	715
(%)	(12.5)
合計	5,699
(%)	(100.0)

## (32) 公共債受託実績(公募分)

(単位：口、億円)

	平成14年度	
	口数	金額
地方債	21	6,343
政府保証債	—	—
財投機関債	—	—

## (33) 事業債受託実績(公募分)

(単位：口、億円)

	平成14年度	
	口数	金額
受託実績	117	776

注) 受託実績にはFA債を含みます。

## ■ 諸比率

## (34) 単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円)

		平成14年度	
基本的項目 (Tier1)	資本金	6,500	
	うち非累積的永久優先株	—	
	新株式払込金	—	
	資本準備金	7,623	
	利益準備金	—	
	任意積立金	—	
	次期繰越利益	—	
	その他	2,505	
	その他有価証券の評価差損(△)	9	
	営業権相当額(△)	—	
計	(A)	16,619	
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,098	
	一般貸倒引当金	4,753	
	負債性資本調達手段等	11,474	
	うち永久劣後債務	3,742	
	うち期限付劣後債務および期限付優先株	7,732	
計		18,326	
	うち自己資本への算入額	(B)	15,707
控除項目	控除項目	(C)	236
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	32,090
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	(E)	322,709
	オフ・バランス取引項目	(F)	18,841
	計((E) + (F))	(G)	341,550
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (G) × 100			9.39%

注) 1. 上記は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という。)に基づいて算出したものであり、国内基準を採用した単体ベースの計数となっています。  
 2. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。  
 3. 「控除項目」は、告示第32条第1項に規定する、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額です。  
 4. 当行の単体自己資本比率の算定に関して、「自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する場合の当面の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号)に基づき、監査法人による「合意された調査手続業務」を受けています。なお、これは、当行の財務諸表に対する会計監査の一部ではありません。

## (35) 利益率

(単位:%)

		平成14年度
ROA	総資産業務純利益率	0.3
	総資産経常利益率	△0.9
	総資産当期純利益率	△0.9
ROE	自己資本業務純利益率	26.1
	自己資本経常利益率	△68.7
	自己資本当期純利益率	△69.3

注) 1. 総資産業務純(経常、当期純)利益率 =  $\frac{\text{業務純(経常、当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)期末残高}} \times 100$   
 2. 自己資本業務純(経常、当期純)利益率 =  $\frac{\text{業務純(経常、当期純)利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首自己資本} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末自己資本} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2} \times 100$   
 3. 業務純利益は一般貸倒引当金繰入前です。

## (36) 利鞘

(単位:%)

	平成14年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.25	1.31	1.25
資金調達原価	1.03	2.59	1.08
総資金利鞘	0.22	△1.28	0.17

注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。  
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。

## 単体決算データファイル

## (37) 貸出金の預金・債券に対する比率(預貸率)

(単位：億円)

	平成14年度		
	国内業務部門	国際業務部門	計
貸出金 (A)	377,368	1,485	378,854
預金・債券 (B)	549,248	11,590	560,839
比率 (A/B)	68.70%	12.81%	67.55%
期中平均	67.58%	9.71%	66.33%

注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。  
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。  
 2. 預金には、譲渡性預金を含んでいます。  
 3. 債券には、債券募集金を含んでいません。

## (38) 有価証券の預金・債券に対する比率(預証率)

(単位：億円)

	平成14年度		
	国内業務部門	国際業務部門	計
有価証券 (A)	84,830	521	85,352
預金・債券 (B)	549,248	11,590	560,839
比率 (A/B)	15.44%	4.49%	15.21%
期中平均	16.07%	4.10%	15.82%

注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。  
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。  
 2. 預金には、譲渡性預金を含んでいます。  
 3. 債券には、債券募集金を含んでいません。

## (39) 1店舗当たりの資金量・貸出金

(単位：億円)

	平成14年度		
	国内店	海外店	計
資金量	1,025	—	1,025
貸出金	692	—	692

注) 資金量=預金+譲渡性預金+債券(債券募集金を除く)

## (40) 従業員1人当たりの資金量・貸出金

(単位：百万円)

	平成14年度		
	国内店	海外店	計
資金量	2,525	—	2,525
貸出金	1,705	—	1,705

注) 資金量=預金+譲渡性預金+債券(債券募集金を除く)

## ■ 為替

## (41) 内国為替取扱高

(単位：千口、億円)

		平成14年度	
		口数	金額
送金為替	仕向	157,642	5,653,530
	被仕向	113,483	6,258,269
代金取立	仕向	2,863	231,352
	被仕向	188	45,492

## (42) 外国為替取扱高

(単位：億ドル)

		平成14年度
仕向為替	売渡為替	805
	買入為替	66
被仕向為替	支払為替	731
	取立為替	51
合計		1,654

## 単体決算データファイル

## ■店舗・従業員等

## (43) 店舗の状況

(単位：店)

	平成14年度
国内本支店	544

注) 国内支店には、出張所97、代理店4、インストアブランチ3、振込専門支店11、共同利用ATM管理専門支店1、インターネット専用支店1、確定拠出年金支店1を含みません。

## (44) 自動機器設置台数

(単位：台)

	平成14年度
CD	386
ATM	6,179
通帳記帳機	684
合計	7,249

## (45) 従業員の状況

	平成14年度
従業員数	22,211人
平均年齢	37歳8月
平均勤続年数	15年10月
平均給与月額	457千円

注) 従業員数は、以下の嘱託・臨時雇員および海外現地採用者を含んでいません。

	平成14年度
嘱託・臨時雇員	866
海外現地採用者	—

注) 1. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものです。

2. 従業員の定年は、満60歳に達したときとしています。ただし、会社が必要と認めるときは、嘱託として期限を定めて再雇用することがあります。

## ■ 資本

## (46) 資本金の推移

(単位：百万円)

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
(平成14年4月1日)		470,000	発足時資本金)
平成15年3月29日	180,000	650,000	

## (47) 大株主の状況(平成15年3月31日現在)

## (普通株式)

(単位：千株)

順位	株主名	所有株式数	所有株式数の割合(%)
1	株式会社みずほホールディングス	3,776,704	100.00

## (優先株式)

(単位：株)

順位	株主名	所有株式数	所有株式数の割合(%)
1	株式会社みずほホールディングス	429,090	54.38
2	株式会社みずほフィナンシャルグループ	360,000	45.62

注) 1. 株式会社みずほホールディングスの所有株式数については、第一回から第九回までの各種優先株式の合計を記載しています。株式会社みずほフィナンシャルグループの所有株式数については、第十回優先株式について記載しています。

2. 所有株式数の割合については、発行済優先株式の総数に占める所有割合を記載しています。

決算公告(写)

銀行法第20条に基づいて、下記の決算公告を行いました。

なお、同法第21条第1項及び第2項の規定により、本決算公告を掲載しています。

第1期決算公告		東京千代田区内幸町一丁目1番5号	
平成15年6月28日		株式会社 <b>みずほ銀行</b>	
貸借対照表 (平成15年3月31日現在)		取締役等取 工 務 正 損益計算書 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)	
(単位:億円)		(単位:億円)	
<b>資産の部</b>	<b>金額</b>	<b>負債の部</b>	<b>金額</b>
現金預け金	57,677	短期借入金	490,071
コールローン	70,000	譲渡性預金	31,579
債券貸借取引支払保証金	34,842	債権	39,187
買現先払	6,814	コールマネー	12,179
買現先払	12,614	売現先払	429
債券貸借取引支払保証金	85,352	債券貸借取引受入担保金	9,533
有価証券	378,854	売渡手形	25,258
貸出	1,563	特定取引負債	11,013
貸出	14,482	債権	14,950
貸出	12,003	外国為替	107
その他資産	10	その他負債	18,608
債券繰上金	9,136	買与引当金	95
繰上金	20,821	退職給付引当金	249
繰上金	△2,295	特別法上の引当金	228
繰上金	△1,820	特別法上の引当金	0
		繰上金	0
		繰上金	1,893
		繰上金	20,821
		負債の部合計	676,172
<b>資本の部</b>	<b>金額</b>		
資本金	6,500		
資本剰余金	9,816		
資本準備金	9,816		
利益剰余金	△2,193		
利益準備金	1,857		
当座預金	6,285		
土地再評価差額金	2,770		
株式等評価差額金	△9		
資本の部合計	18,884		
資産の部合計	993,067	負債及び資本の部合計	693,057

  

連結貸借対照表 (平成15年3月31日現在)		連結損益計算書 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)	
(単位:億円)		(単位:億円)	
<b>資産の部</b>	<b>金額</b>	<b>負債の部</b>	<b>金額</b>
現金預け金	57,995	短期借入金	483,743
コールローン及び買入手形	70,000	譲渡性預金	29,194
買現先払	84	債権	39,187
債券貸借取引支払保証金	35,284	コールマネー及び売渡手形	37,547
買現先払	10,444	売現先払	1,029
債券貸借取引支払保証金	14,504	債券貸借取引受入担保金	10,486
有価証券	81,829	特定取引負債	11,823
貸出	378,051	債権	6,120
貸出	1,563	外国為替	107
貸出	14,795	その他負債	6,727
貸出	12,226	買与引当金	22,347
その他資産	10	買与引当金	95
債券繰上金	9,122	退職給付引当金	60
繰上金	19,912	債権売却損失引当金	249
繰上金	△10,075	特別法上の引当金	4
繰上金	△0	特別法上の引当金	1,893
		繰上金	19,912
		繰上金	△10,075
		繰上金	△0
		負債の部合計	676,529
		(少数株主持分)	
		少数株主持分	2,853
<b>資本の部</b>	<b>金額</b>		
資本金	6,500		
資本剰余金	9,816		
資本準備金	△2,601		
利益剰余金	2,770		
利益準備金	△5		
当座預金	5		
土地再評価差額金	18,488		
株式等評価差額金	△9		
資本の部合計	693,058		
資産の部合計	693,058	負債及び資本の部合計	693,058

  

(注) 1. 土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令第2条第4項に定める再評価に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出してあり、また同法第10条に規定する差額は2,683億円であります。

2. 貸出金のうち、保証先債権額は789億円、延滞債権額は1兆6,889億円、3ヵ月以上延滞債権額は291億円、貸出条件緩和債権額は9,406億円であり、その合計額は2兆1,276億円であります。

3. 銀行法施行規則第19条の3第1項第3号に(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準) 9.30%

4. 不動産の減価償却累計額 6,398億円

5. 1株当たりの当期損失 166円4銭

6. 商法第250条第1項第6号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額は473億円であります。

7. 担保に伏している資産は、貸出金、有価証券等合計6兆1,807億円であります。なお、子会社、子法人等及び関連法人等の借入金等のための担保提供はありません。

8. 貸借対照表上の繰上金から、土地再評価差額金及び株式等評価差額金の合計額を控除した金額から「資本金、資本準備金及び利益準備金の合計額」を差し引いた資本の欠損額は3,550億円であります。

(備考) 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。